

ピエリ守山「臨時警備の運用」について

2015/3/1
ピエリ守山事務所

1 作業届の提出

「施工の6日前」までに、ピエリ守山事務所宛に提出

2 臨時警備発注

「施工の5日前」までに、ピエリ守山事務所宛に発注

- 1.臨時警備対象建物・対象フロア
- 2.作業内容(出入管理、シャッター開閉、道路立哨など)詳しく記入
- 3.火気使用の有無
- 4.作業人員
- 5.警備時間
- 6.ポスト数

株式会社ユニバーサル・セキュリティー

TEL:077-584-1010

FAX:077-585-5120

※警備時間・ポスト数については、発注時に確認してください。

3 臨時警備が必要な工事・作業

●1項目でも該当する場合は臨時警備が必要となります

1. 当日21:00～翌朝10:00までの工事・作業
2. ・シャッター、テンパーの開閉、店外での立哨(歩行者・車両の誘導など)
 - ・店内設備の扉の開閉錠(休憩時の外出・搬出入時の防災センター扉の開閉を含む)
 - ・溶接、溶断作業が発生する
 - ・同時に複数箇所で作業する場合は、それぞれの作業場所に臨時警備を配置する
3. 高速カッター、ベビーサンダーを使用する
4. 売場什器の鍵取替え・取付作業(営業中の作業時は不要)
5. 貴金属、時計、メガネ売場での作業(営業中の作業時は不要)

※火気使用工事は、当日の工事終了2時間前までに終了し、工事責任者が火気点検を行う

- 注1)ラッカー、シンナー、溶接剤など火気危険物を使用する場合は、「工事・作業入店規定」ルールを遵守する
- 2)消防計画を提出している場合は、記載した対応を厳守する
 - 3)高所作業を伴う場合は、業者で補助作業員を配置する(臨時警備対応も可能)

4 臨時警備時間

発注時については、最低保障時間の発生する時間帯があります。

ユニバーサル・セキュリティーに確認ください。

見積書を作成いたします。また、発注を承ります。

5 基本ポストと人員

【基本】1ポスト1名

・作業内容により1ポスト2名、2ポスト3名も可能な場合がありますので、発注時に確認してください

工事・作業施工届の未提出、「届け内容」との相違、入店規定違反の場合は、 入店をお断りする場合があります。